



賑わった

公民館まつり

秋をいろどる公民館まつりが、三日の文化の日を中心に、町内六か所の公民館で開催された。

出品の内容をみますと、何れの会場とも、かつてない充実ぶりをみせ、小学生の作品とは思えぬ見事な図画、習字のほか、菊花・盆栽・銘石・写真・手芸・人形などが、ところ狭しと陳列されました。

なお、途別公民館は、学校の行事と歩調をあわせるため、来る十八・十九の両日、開くことになっております。

教職員センターを一般にも解放

本町の依田に建設されました十勝教職員研修センターは各種の研修会で賑わっておりますが、これら研修会にさしつかえない限り、一般の方々の会議、講習会の場として開放しております。

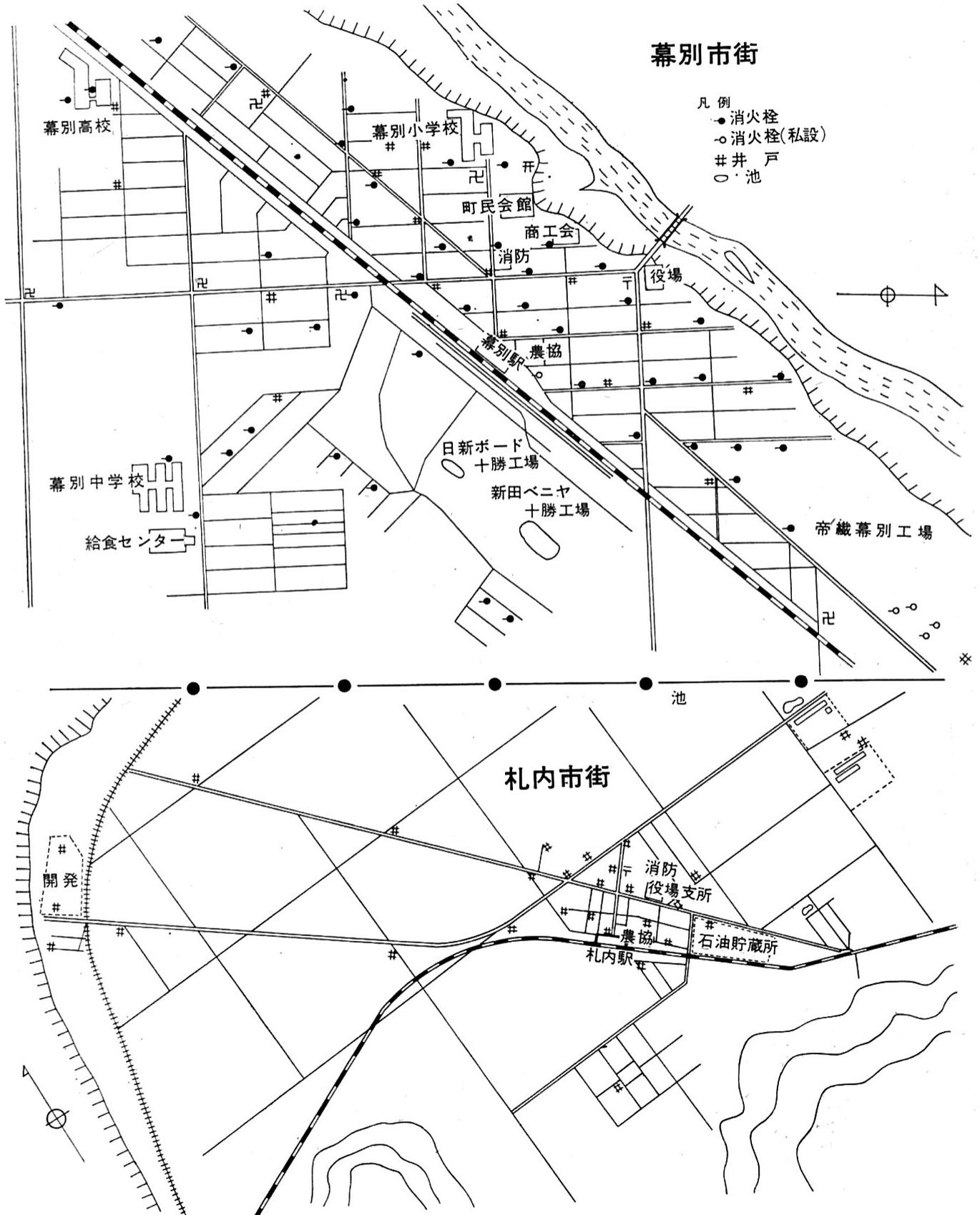
センターには温泉も設備されており、研修、会議などの疲れをいやすのに効果があり、関節、リウマチ、神経痛などにも特効があります。バスの便もたいへん良く、利用されたい方は、事前に札内六十五番の乙にご連絡ください。

町内の防火施設を
お知らせします

秋の火災予防運動期間中は、どうやら大禍なく過ぎました。これも町民の皆さんの努力のたまものと、町消防団では、よろこんでおります。しかし、本格的な火災シーズンはこれからです。大切な財産および尊い人命を失なわぬよう火の元には充分ご注意ください。

なお、町内の防火施設は図面の通りで、糠内市街には小学校前、道立診療所前、浄永寺前の三か所に火防井戸が、駒島市街には中学校と役場出張所に消火栓、小学校前に火防井戸が設けられております。

それぞれの地区に住む方は、これら施設の場所を知っておってください。また、施設が破損または使用できぬ状態を発見いたしましたならば、ごなためも結構ですので消防または役場にご連絡ください。お願いいたします。



計量器は水平に使用ください

大変良い成績の計量器検査

不合格率は僅か3%

計量法の定めるところにより、計量器（ばかり）は三年毎に検査をうけることになっていきます。本町では去る九月十六日から三日間、札内、糠内、幕別の三地区で定期検査が実施されました。

この検査は北海道計量検定所釧路支所が実施したもので、受験率は100%、不

合格率も3%と、良い成績でした。

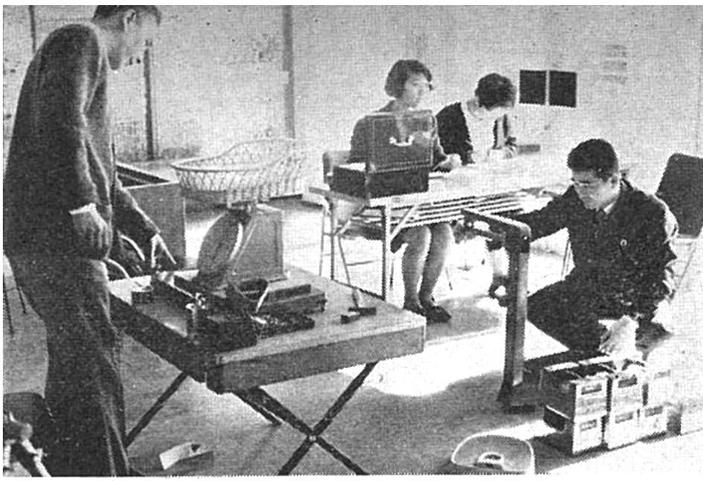
今回の受検戸数は百二十九戸、うち不合格戸数は十四戸、総受検計量器数は二百二十七、うち不合格数は十二でした。また、受検した〃おもり〃分銅〃数は五百四、うち不合格数は二十三となっ

明春造林用苗木 申し込み受け中

町森林組合では、ただいま、明春造林用苗木の申し込みの受け付けをしております。申し込み期間は十一月三十日までですので、お忘れにならないうちに役場内森林組合または支所、出張所へ申し込みください。申し込みの際には予納金と印鑑、それに造林する地番および拡大、再造、補植、防風林別の区分をお知らせください。苗木の代金は次の通りで、秋出し苗より成苗価格が改訂され、木春より高くなっております。

- 何れも一本あたり
- カラマツ 五円七十五銭、トドマツ 十五円七十銭、欧アカマツ 七円六十五銭、ストロブマツ

写真は〃はかり〃の検査風景



ております。

不合格となった〃はかり〃の主な理由をみますと、はかりの目盛にグラムと匁が併記されているもので、その他は構造上の故障となつております。

このほか、今回の検査でも、たまたま見受けられましたが、はかりは水平にして使用しないと、相当な違いを生じ、量目が不足することになりますので、この点を充分ご注意ください。

申し込み受け中

十円十五銭、バンクスマツ十円三十五銭、レヂノザマツ十円六十五銭、シラカバ七円六十五銭、ハンノキ七円六十五銭、ヤチタモ八円六十五銭
なお、カラマツのみは千本までは一本につき五円七十五銭、千本

以上は一本につき五円、その他の

については、代金に申し込み本数を乗じた金額を、予納金として納めてください。また、申し込みは百本単位でお願いいたします。

公給領収証を受けとりましょう

料理店、カフェー、飲食店、旅館などで飲食や宿泊をしたとき、一人一回の利用料金が三千円以下は一割、三千円をこえますと一割五分の料り飲食等消費税が課せられます。

これは、道税の一つで、店の経営者が道に代って受領します。領収証は北海道名、記号、番号などが印刷してあります。料金精算の際には必ず、この公給領収証を受けとってください。

町税を納めましょう

来る12月15日は町税の納期です。第3期分の納税は町民税、固定資産税、保険税の3税です。

納税は「その日その日の心がけから」といわれております。町税は納期内に納めましょう。

個人事業税(第2期)

納期限は11月30日です。納期内に納めましょう。

納付書を紛失された方は支庁または出張所の窓口まで、お申し出ください。

十勝支庁

老人クラブ連合 お楽しみ会盛況

老人クラブ連合お楽しみ会が、十月十八日午前十一時から、町民会館で開かれました。席上、中島町長は「幕別町が、このように発展したのは、お年寄りの皆さんの努力のおかげです」と語り、今後とも健康に注意し、更に町勢の発展にご協力願いたい、と挨拶ののち、長尾町社会福祉協議会長、藤平町民生委員総務などから、お祝いと激励の言葉があり、楽しい会食に移りました。



写真は楽しい会食風景

幕別写真 帯広市で開かれ、会が一位した職場・団体写真展で、幕別写真会の作品が団体一位および個人一位となりました。

国民年金の総て

解説

国民年金のしくみ

国民年金は、厚生年金や共済組合などの公的年金制度で保障されていない人、つまり農林漁業、自営業、自由業、サービス業にたずさわっている人と、その配偶者の老後を保障し、廃疾、死亡などの事故に備えることを目的とした制度です。

五年ごとに改善

年金制度は、将来の所得保障をしようというものですから、物価の値上がりによる貨幣価値の変動に対処できるものでなければなりません。そこで、五年ごとに、そのとき、そのときの経済事情にみ

あった年金であるよう調整を加え物価などとバランスをとるよう法律で定められています。

妻の座を確立する任意加入

強制加入被保険者

国民年金に加入する人は、他の公的年金制度に加入していない人と、その配偶者で、年齢は二十歳から六十歳未満の人です。この人は男女を問わず、かならず加入しなければならぬので、強制加入被保険者といえます。

任意加入被保険者

老後の生活の安定は、夫にたよるだけで十分といえません。家庭生活が夫婦の協同により営まれ、その経済も夫婦の協同によりまかなわれている以上、夫だけが老後の保障があるというのは片手おちです。このような事情から、安定した妻の座を確立するために設けられたのが、任意加入制度なのです。

保険料

保険料の額は、二十歳以上三十歳未満が月額二百円、三十五歳



以上六十歳未満が月額二百五十円です。昭和四十四年一月からは、それぞれ五十円引きあげられます。

保険料は、国民年金に加入したときに渡された国民年金手帳に国民年金印紙を貼って、役場で検認（消印）を受けることによって納める方法がとられています。保険料は毎月納めてもよいですが、三か月分、一年分の分納または全納することが出来ます。

保険料の免除

加入期間中であれば必ず保険料を納めなければなりません。しかし、収入が少ないうえに納めることの出来ない人もいます。このような人は、申請することによって、その実状に応じて免除されます。納めることの出来ない人は、忘れずに、役場へ申請してください。なお、障害年金を受けている人、母子、準母子福祉年金を受けて

ている人、生活扶助などを受けている人は、法定免除といつて、その旨の届出をしますと、保険料は納めなくともよいこととなっています。

保険料の免除を受けている人は将来受ける老齢年金は少額となります。ですが、数年後お金が出来たときには、追納することによって、キチンと納めた人と同じ額が支納されます。

年金の支給

保険料を納め、または免除を受けているとき、加入者が年をとったとき、心身障害者になったとき働きの夫が死亡して母と子になったときに年金が支給されます。これには七つの給付と死亡一時金があります。

老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金

これらの年金を受けるには、社会保険事務所に裁定請求をおこなひ、その裁定をうけて年金の支払いを受けます。

老齢年金

保険料を納めている人が六十五歳になると、一生涯年金を受給できます。

(次頁へつづく)

幕小で開校記念式典

幕別小学校の開校六十二周年記念式典が、十月二十日に同校屋内体育館で開かれました。

幕別小学校の前身は、明治二十九年に設けられた私立猿別教育所ですが、猿別市街から幕別市街に移転し幕別尋常高等小学校と改めた明治三十八年十月十九日をもって開校記念日としたため、ことしで満六十二年目にあたります。しかし、私立時代から数えますと七十一年という永い伝統ある小学校です。

記念式典のうち、全校生による旗行列を、翌二十一日は午前と午後の二回にわたり町民会館で学芸会を開き、開校六十二周年と児童の生長ぶりを一般父兄に披露いたしました。



写真は学芸会の風景

障害年金

最近の一年間以上保険料を納めている人が、目、耳が悪く、片手足がないという外部障害や、結核性の疾患、精神病、循環器系統の障害、内臓疾患の障害などの内部障害でも、これによって日常生活が著しく制限される場合に年金が支給されます。

母子年金

夫が死亡し、その死亡当時、保険料を一年以上納めている妻が、十八歳未満の子（心身障害児は二十歳になるまで）と一緒に生活をしているとき、妻に支給されます。

準母子年金

老齢年金を受けるためには、一定期間の保険料を納めていることが必要です。国民年金では、この期間を二十五年と定められています。

けれど、国民年金制度発足当初（昭和三十六年四月一日）三十一歳以上だった人については、二十五年より短い期間でも年金が受けられる措置が講ぜられています。たとえば、明治三十九年に生れ

一家の働らき手と死別した女子が、十八歳未満の弟妹か孫（心身障害者の弟妹は二十歳になるまで）をかかえ、母子家庭と同様の状態になったときに支給されます。

遺児年金

保険料を一年以上納めている父または母が死亡し、みなし児になつた十八歳未満（心身障害児は二十歳になるまで）の子供に支給されます。

寡婦年金

老齢年金の受給資格期間を満たしている夫が死亡したとき、その夫と十年以上結婚していた妻に六十歳から六十五歳になるまでの間支給されます。

昭和四十六年から給付開始

一人は、国民年金に加入した昭和三十六年以降六十五歳になる昭和四十六年までの十年間、保険料を納めると年金が受給できます。また、明治四十四年四月以前に生れた人も同様に、六十歳になる昭和四十六年に年金を受ける資格が生じます。本人の希望によって、六十五歳になるまで待たなくても六十歳から年金を受給することができます。

通算される公的年金制度の種類

国民年金制度などの公的年金制度では、本来一つの制度に二十年なり二十五年というように、一定の期間被保険者として継続して加入していなければ年金が支給されません。しかし、一生のうちには職業を何回も替えることもあり、一つの年金制度のなかで必要期間を満たさず、いろいろの制度をわたり歩く人もありますが、これらの人にも年金制度の恩恵がはかられていなければ国民皆年金とはいえません。

そこで、すべての人が年金を受けられるようにするため、公的年金制度の加入期間を通算、一定の期間に達すれば、老齢年金を支給しようというのが、通算年金制度です。通算される年金制度にはつ

ぎの九つがあります。

- 国民年金、厚生年金、船員年金、国家公務員共済組合、地方公務員等共済組合、私立学校教職員共済組合、公共企業体職員等共済組合、農林漁業団体職員等共済組合、地方団体関係職員共済組合

国が責任もって管理

みなさんが納める保険料は、将来、年金としてかえってくるわけですが、国では保険料の半額に相当する額を負担し、保険料と合せて積立てるとともに、資金を有効に運用します。

積立てられた資金は国が責任をもって管理し、その一部は加入者の福祉向上のための会館、病院、保育所、老人ホーム、プールなどの建設資金として市町村などに融資しております。本町の町民会館は、この国民年金からの融資によって建設されたものです。

英語暗誦大会成績

町内各中学校生徒による「英語暗誦大会」が、十月二十日に町民会館で開かれました。

この大会に参加した生徒は四十名。一人三分間の持時間を有効に使って成績を競いました。

△一・二年の部▽

- 一位 松井 幸子（新和中）
- 二位 石田 敏之（幕別中）
- 三位 鎌田由美子（新和中）
- 四位 田中 和子（白人中）
- 五位 間平ふみ子（白人中）

△三年の部▽

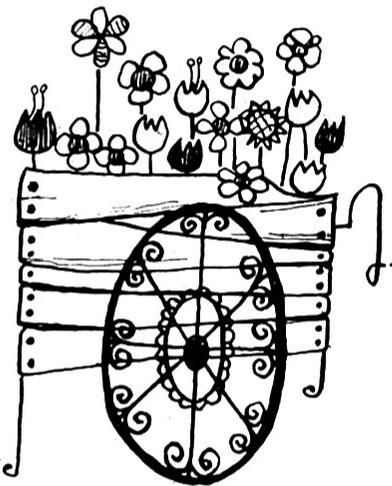
- 一位 山本美智子（白人中）
- 二位 吉村 学（白人中）
- 三位 小松美智子（白人中）
- 四位 谷地田 武（幕別中）
- 五位 晒谷 定豊（幕別中）

旭町納税貯蓄組合が

町税完納第一号

町税第三期分の納期限は十二月十五日ですが、十一月十日に早くも町税完納第一号組合が名乗りをあげました。

この組合は旭町納税貯蓄組合で組合長の長尾国男さんを中心に組合員全員が早期完納に努力として連続四年間完納第一号の偉業をなしとげております。



おめでどう 笹島さん

永年の功績に勲五等瑞宝章

生存者叙勲

政府では、昭和四十二年秋の生存者叙勲をうける方々のお名前を三日に発表しましたが、このうち本町関係では、札内の笹島喜八郎さんが、晴れの勲五等瑞宝章に選ばれました。

笹島さんは、当年とって七十一歳。昭和六年に村会議員に当選以来、ことしの改選期で後進に道をゆずるまでの三十六年もの間、村政および町政につくし、町の発展に大きな功績をのこしました。また、議員任期中には副議長をつとめたほか、消防団に十七年間席をおき、うち十五年間は第二分団の分団長として、消防力の充実につくし、教育関係では白人小学校のPTA副会長を八年、会長を十三年つとめております。

笹島さんは、町議会でも名物的存在で、曲った事が出来ない気性の反面、情に弱く、党派を離れて多くの方々から、したわれておりました。

なお、笹島さんは一回の栄誉は七分は家内のもので、私は三分だけ」と奥さんの内助の功を強調しておられました。



晃ちゃん



恵ちゃん

健康優良乳幼児決る

審査に苦勞しました

昭和四十二年度の町健康優良乳幼児コンクール審査会が、九月十九日に町民会館で開かれました。審査の対象となった乳幼児は昨年四月一日から、ことし三月三十一日まででに生れ、書類審査にパスした六十名。審査会では、影山医師、町保健婦によって、身長、体重、胸囲、発育状態その他を調べましたが、予防注射を受けた、受けないうが当落のわかれ、となるなど、各乳幼児とも発育は良く、審査にたいへん苦勞をいたしました。

写真は喜びの笹島さんご夫妻

なお、表彰式は十一月一日に、母子健康センターで開きました。

全道一に寿生ちゃん

母と子の健康コンクール

一となりました。



写真は寿生ちゃんとお母さん

北海タイムス社と道が共催の第十二回母と子の健康コンクールが十一月二日に札幌のタイムスホールでおこなわれましたが、本町から参加した金谷寿生ちゃんが晴れの北海道

寿生ちゃんは寿町の鉄舟さんと洋子さんの二男として昨年一月三十一日に生れました。お父さんお母さんの愛情ある育児によってすくすくと育ち、コンクールで審査した時は身長八十五センチ、体重十三キロ、胸囲五十一センチという立派な発育ぶりを見せ、晴れの北海道一となりました。

〔優良児〕

- | | | | | | |
|-------|----------------|-------|----------------|-------|-----------------|
| 助川 晃 | 忠美・友子さんの長男(新和) | 前谷 正和 | 重夫・芳子さんの長男(札内) | 鈴木まゆみ | 道雄・リヨ子さんの長女(中里) |
| 松田 恵 | 正男・光子さんの長女(旭町) | 横山 明 | 武・礼子さんの三男(途別) | 武田喜代美 | 憲市・君子さんの長女(相川) |
| 谷地田勝敏 | 和男・良江さんの長男(軍岡) | 小谷 正直 | 秀雄・キヨ子さんの長男(栄) | 神垣 香織 | 安夫・八重子さんの長女(札内) |
| 小山 彰博 | 繁樹・洋子さんの長男(札内) | 石田 和徳 | 隆男・文子さんの長男(日新) | 婦山 真樹 | 巖・久恵さんの長女(札内) |
| 宇佐美直樹 | 勇雄・信子さんの長男(新町) | 豊田 満 | 実・満代さんの長男(南町) | 井上 敬子 | 恒夫・美恵子さんの長女(緑町) |
| 堀内 学 | 勝・悦子さんの二男(途別) | 郷司 健 | 清・すぎさんの長男(本町) | 逢坂真由美 | 和男・洋子さんの長女(錦町) |
| 小川 直樹 | 義男・澄恵さんの二男(本町) | 木川 晶恵 | 拓二・静さんの二女(本町) | 野口 真弓 | 勝美・和子さんの長女(南勢) |
| | | 山口 守 | 操・玉世さんの二男(中里) | 小野 一江 | 秀彦・マサ子さんの長女(南勢) |

町内から交通事故を追放しよう

チビツ子広場の急速実現など

第二回交通安全町民大会で決議

「町内から交通事故を追放しよう」と、町、町交通安全運動推進委員会、町交通安全協会が共催して、十月三十一日午前十時から、「交通安全町民大会」が町民会館で開かれました。

このうち、末端組織の育成のため、各公区、各事業所毎に、計百八名の交通指導員を任命、伊藤帯広警察署交通課長の「交通禍を防ぐために」と題した記念講演を聞き午前中の日程を終えました。

午後からは交通安全運動推進研究部会と歩行者・運転者研究部会の二つの分科会にわかれ、それぞれ活発に討議し、この結果を全体討議にはかって再確認し、最後に宣言決議をおこない、大会の幕を閉じました。参加者は百五十一名各分科会および宣言決議は次の通り。

このうち、末端組織の育成のため、各公区、各事業所毎に、計百八名の交通指導員を任命、伊藤帯広警察署交通課長の「交通禍を防ぐために」と題した記念講演を聞き午前中の日程を終えました。

午後からは交通安全運動推進研究部会と歩行者・運転者研究部会の二つの分科会にわかれ、それぞれ活発に討議し、この結果を全体討議にはかって再確認し、最後に宣言決議をおこない、大会の幕を閉じました。参加者は百五十一名各分科会および宣言決議は次の通り。



中島大会長の大会宣言

①推進組織の育成②組織と町民との連携③学校・家庭における安全思想の普及
組織の育成については、今後公区単位に指導し、各家庭に徹底させなければならない。
交通安全について、父親より母親にたいし充分に認識してもら

④安全な歩行、安全な運転
⑤損害賠償と制度
学校付近の標識が比較的少ないので関係者の現地調査を考慮してほしい。

う必要がある。

交通標識、旗などが不足しているので、充分に考慮してほしい。また、声かけ運動を是非おこなうべきである。

交通安全講習を強制的にうけさせる方法を講じてはどうだろうか。

歩行者・運転者研究部会
協議題

交通安全施設、通学・通園道路、こどもの遊び場②運転免許制度③運転者の労務管理④安全な歩行、安全な運転

⑤損害賠償と制度
学校付近の標識が比較的少ないので関係者の現地調査を考慮してほしい。



交通指導員の辞令交付



第一分科会の模様



活発だった第二分科会

歩道の整備(通学路)をやっ
てほしい、特に市街地では歩道に
商品等を置いているが、なんとか
してほしい。

子供の登下校の際、集団で行
動するよう指導してほしい。

家庭の中で、交通安全につい
て、話しあう機会があってもいい
のではないか。

子どもの遊び場として、例え
ば「チビツ子広場」的なものを設
けてほしい。

宣言決議

最近の交通事情は、激増する車
輛のため、いよいよ悪化の一途を
たどり、死傷者の数も次第に増し
極めて不安な社会状況にある。

この時にあたり、我々一万八千
町民は尊い人命を守り、明るい平
和な日常を確立するため、一人一
人が交通法規を遵守する安全運転
の励行と交通三悪の排除を徹底し

歩行者および自動車に乗る人の交
通道徳を昂揚し、学童・幼児・老
人の交通安全を守るため、つぎの
事項を町民総ぐるみ運動により実
現をはかることを決議し、ここに
宣言する。

1 学校・家庭はもとより、
全町一丸となって交通安全の声
かけ運動の展開を期す。
2 交通障害保険制度の実施
について、町行政のなかで取上
げるよう要望する。
3 町の未来を担う子どもを
交通禍から守るための広場の急
速実現を要望する。

第二回幕別町交 通安全町民大会

藤平さん愛情銀行に寄付
町民生委員総務の藤平清志さん
は、郷里の岡山県から養祖父父母の
墓石を、本町に移すことができた
感謝の気持から、町愛情銀行に、
金一万円を寄託いたしました。

関谷さん知事表彰

統計事務功労者として

町千住の関谷光男さんは、昭和十一年五月に、北海道統計調査員に任命され、以来、多忙な家事のかたわら、熱心に統計事務につくされたところから、今回、三十年級知事表彰者に選ばれ、去る十月三十日に札幌市において、知事から表彰状および副賞が送られました。

農委会長に中寺氏

去る九月十六日に農業委員会の定例会が開かれ、席上、芝木会長の死去にともなう後任会長の選挙

をおこないました。

この結果、新会長には中寺常次郎氏（前会長職務代理）が、会長職務代理には箕浦正市氏が、それぞれ選出されました。

年末金融のお知らせ

資金の動きが活発な時期となりました。ただいま、道内の金融機関では、年末金融の申し込みを受け付けております。

融資の対象は遊興娯楽などの業種をのぞく道内の中小企業で、融資希望者は保証協会本・支店・連絡所、金融機関本・支店、商工会に申し込み書類を提出ください。

融資の条件は一企業者二百万円以内、組合の場合五百万円以内で

期間は六か月以内となっております。担保および保証協会の保証料その他については、近くの金融機関、商工会、町役場産業課商工係に、ご相談ください。

標語と図案を募集

国土緑化推進委員会では、十一月末を締切りに、標語とバッジの図案を募集しています。要領は次の通りです。

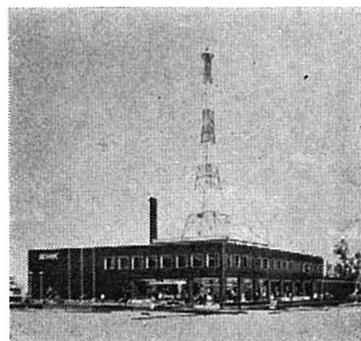
〔標語〕明治百年を記念する緑化運動推進にふさわしい表現であること。応募資格は一般、学生、生徒を問わず自由、用紙は官製はがき。

〔図案〕森林資源の育成など、緑化運動の目的に沿う象徴的表現で

あること。応募資格は標語と同じ。用紙は画用紙またはケント紙（タテ十二糎、ヨコ七糎を基準とする）を使用し、図案の形大きさは自由。標語図案とも裏に住所、氏名、年齢、職業（学校生徒は学校名、学年）を明記し、東京都千代田区永田町一の一〇の一・国土緑化推進委員会あてに送ると良い。

NHK帯広放送会館が完成しました

帯広市西五条南七丁目建設中でしたNHK帯広放送会館が、このほど第一期工事が終り、運用をはじめました。新放送会館には、各種放送設備



写真は完成した帯広放送会館

を一目で見わたせる見学者ホール。NHKの仕事にたいする、あらゆる質問やご希望をうけたまわる相談室などが設けられています。見学者は月曜日から金曜日まで、二階見学者ホールで自動説明装置その他によって自由に見学出来ます。

郵便局たより

郵便貯金の今昔

郵便貯金が、わが国ではじめて取扱われたのは、九十二年前の明治八年五月でした。まず、東京・横浜の二か所で試験的にはじめましたが、利用者がどのくらいいるのか、全く予測がつかせませんでした。

そこで、貯金をしようとする

人たちに十銭、二十銭の貯金発端金を与えて貯金をすすめ、また、神主、お坊さんたちまで動員して貯蓄思想を植えつける努力をしました。

その郵便貯金も、現在では三兆四千億を越えました。郵便貯金のお客さんを見ますと、サラリーマンと主婦が最も多く、この両者で定額貯金の五九%を占め、次いで個人経営主一三%、学生一〇%、その他となっています。

青少年健全育成標語募集

私達の町「幕別」の次代を担う青少年が、明るく健やかに良識のある強い意志をもった人間に成長してほしいということは全町民の切なる願いです。

この願いをあらわし、青少年を励ます標語あるいは明るい朗らかな家庭を作るための標語、又は青少年自らが立派な青少年になろうという意欲を盛り込んだ標語を下記のとおり広く全町民の方々から募集いたします。

記

1. 標語 1人で何点出されても結構です。例えば「こども育て町育つ」というようなもの
2. 募集期間 昭和42年12月15日まで（当日の郵便局消印あるものまで有効）
3. 応募資格 幕別町に現在居住する人
4. 入選決定 昭和42年12月30日
5. 入選

1等	1点	5,000円
2等	2点	3,000円
3等	3点	2,000円
佳作	数十点	記念品を贈呈します。